

人事院契約監視委員会 第33回会議 議事概要

○ 開催日時

令和7年7月17日（木）15:00～17:00

○ 開催方法

対面開催

○ 人事院契約監視委員会（敬称略）

委員長 工藤裕子（中央大学法学部教授）

委員 西出順郎（明治大学ガバナンス研究科専任教授）

野澤正充（立教大学法学部教授・松田綜合法律事務所弁護士）

○ 議事概要

1 令和6年度下半期に人事院が締結した契約の審査

(1) 令和6年度下半期の契約案件に係る概況の報告

事務局から、令和6年度下半期の契約案件に関し、一般競争契約（17件）、競争性のある随意契約（企画競争・公募）（18件）及び競争性のない随意契約（5件）についての内訳及び入札その他の契約手続の概況等が報告され、特に意見や質問はなく、報告は了承された。

(2) 個別契約案件の審査

契約案件の中から下記の①及び②の2件を対象として取り上げることが決定され、各案件について、契約の内容、手続等に関する事務局及び各調達原課の説明を聴取し、次のような質疑を経て、委員会の結論として特に問題ないとして了承された。

〔企画競争（随意契約、1者応札）〕

① 契約件名：ゼロ・ハラスメントの実現に向けたハラスメント相談員のための相談窓口に係る運営等業務

契約相手方：株式会社タスクールPlus

契約金額：2,795,584円

契約日：令和7年2月21日

担当部局：職員福祉局職員福祉課

委員の意見・質問	回答・説明
・専門的な内容であるため、随意契約（企画競争）で調達することは理解できるが、予算額が安価過ぎるのではないかと	

<p>の印象がある。積算（特に単価）が適正であったのかが気になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズは高いができる者が少ない分野という印象がある。条件の良いところに良い業者が集まっているイメージがあるため、もう少し予算を上げられれば、よりクオリティを上げられたのではと思う。 ・単価としては高い方だとは思いますが、総時間数という面では少ないのではないか。 ・ストレスがかかる業務でもあり、なり手が少ないのが現状。今回の実績や今後の効果もみて検討していくのが良いと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本件については2者から応札意向が示されていたところ、応札辞退をした1者より応札辞退理由を聴取した結果、公告時に示された予算額では仕様どおりの履行ができない（採算に合わない）旨の回答もなされていることから、今回の実績等を踏まえた上でより良い調達となるよう検討したい。
---	---

（結論）委員会としての意見は、特に問題なしとする。

〔一般競争（低入札価格調査）〕

- ② 契約件名：行政文書の電子化業務一式
- 契約相手方：株式会社DNPコアライズ
- 契約金額：32,780,000円
- 契約日：令和6年10月16日
- 担当部局：会計課

委員の意見・質問	回答・説明
<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の設定が高過ぎたのではないかと印象も受けるが、落札者以外の入札額が8千万円～1億円のレンジとなっていることから考えても、そこまで高くないとも思う。本件の価格は工程、手法に依拠しているのではないかと考える。 ・落札者は業界的にみても本分野にかなり力を入れている会社であるため、この金額で入 	

<p>札することができたのかもしれない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当部局としては、落札者と他社で大きな入札価格差があることに合理的な理由があると考えているということでしょうか。 ・自前の機材を持っている業者のみに対して市場価格調査等を行うことができれば、今回のような低入札価格調査に該当するという事態にはならなかったのかもしれない。 ・他府省からの情報収集などができれば、今回のような低入札価格調査はなかったのかもしれないと感じた。他府省のデータを見ることができるシステムのようなものがあれば良いと思う。 ・低入札価格調査を実施して、問題なく履行できると確認できたのなら、特に問題視する点はないと思う。 ・結果論で言えば、想定より安く事業を行うことができたというところはある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落札業者は自前の機材を持っていたため、機材の導入コストがない分、低価格を提示することができたのではないかとと思われる。他社は機材の購入代金も含まれていたのかと推察する。また、人件費も他社より安かった、という点もあると思う。 ・落札業者が設立間もない会社ということもあり、本事業を実施できる可能性のある業者として落札者の存在を知ることが困難であった。 ・今回は新庁舎への移転に伴う単発の調達案件であったため、過去の実績がなく、事前のリサーチを十分に行うことができなかった面はあったかもしれない。
--	---

(結論) 委員会としての意見は、特に問題なしとする。

2 「令和6年度人事院調達改善計画」の自己評価結果

事務局から第30回契約監視委員会です承された「令和6年度人事院調達改善計画」の達成状況に関する自己評価結果^(※)について説明し、了承された。

(※) 後日、人事院ホームページに「令和6年度人事院調達改善計画の自己評価結果」を掲載。